

指定管理者制度導入施設評価票

評価対象年度	令和4年度		
施設名	秋田県南部老人福祉総合エリア コミュニティセンター	設置年	昭和 63 年
所在地	秋田県横手市大森町字菅生田 2 4 5 - 3 4		
指定管理者	社会福祉法人 秋田県社会福祉事業団		
県所管課	長寿社会	課	調整・長寿社会推進 チーム

1 施設の概要

設置目的	利用者一人ひとりが豊かでやすらぎのある自分らしいライフステージを築けるようサポートするとともに、地域及び世代間の交流、健康増進や生きがい活動の拠点として、多様なサービスを提供する。					
県の施策上の施設の位置付け	新秋田元気創造プランや各分野の個別計画等における、当該施設の位置付け・目標 なし					
	新秋田元気創造プランや各分野の個別計画等における目標を達成するための取組として、当該施設に求められているもの なし					
施設の面積	敷地面積109,218.51㎡ 延床面積11,113.40※老人専用マンションを含む					
主な設置施設	屋内運動広場、プール、会議室、浴室等					
指定管理業務の内容	料金制	(有) 利用料金併用制 ・ 完全利用料金制) 無 (指定管理料制)				
	料金設定					
	サウンディング実施対象施設※	○	←○、×を記入			
	指定期間	R3.4.1		～	R8.3.31	
	営業期間・時間	休館日/毎週月曜日・開館時間/午前9時				
自主事業の内容	①活き活き学園の各種教室、②親子創作チャレンジ教室 ※新型コロナウイルス感染症、地域住民の少子高齢化に伴いイベント等は縮小。					
直近3年の年間利用者数	R 2	29,459 人	R 3	38,626 人	R 4	38,812 人
直近3年の年間料金収入	R 2	14,034 千円	R 3	17,149 千円	R 4	20,942 千円
直近5年の収支決算 (単位:千円)	H 3 0		R 元	R 2	R 3	R 4
収入計	152,094		147,852	145,415	157,425	161,196
利用料収入	21,747		18,821	14,034	17,149	20,941
指定管理料	129,029		127,697	130,914	139,507	139,507
その他収入	1,318		1,334	467	769	748
支出計	153,463		148,904	141,720	152,501	167,634
人件費	62,478		61,537	65,586	62,365	62,240
人件費以外	90,985		87,367	76,134	90,136	105,394
差 引	▲ 1,369		▲ 1,052	3,695	4,924	▲ 6,438

※単年度維持管理・運営費が1億円以上の公募施設について、民間事業者の意見を参考に運営手法や公募要件を検討するため、指定期間終了の2～3年前にサウンディング(官民対話)を実施する。

2 観点ごとの評価

(観点 I) 施設の設置目的(施設の目指す姿)の達成に関する取組

【ポイント】

施設の設置目的(施設の目指す姿)を達成するための取組がなされ、その効果があったか。

○指定期間における運営方針・施設の利用目標

※協定書に記載した運営方針・施設の利用目標を記載
(R6年度以降に指定管理を開始・更新する施設から基本協定書に定めることとなっているため、それまでは記載不要)

○目標の設定(毎年度、県と指定管理者が協議の上、業務計画書に定める目標)

令和4年度の目標	利用者数 51,840人
----------	--------------

○指定管理者による実績報告

直近3年の実績	年度	R元年度	R2年度	R3年度
	目標	69,260	61,300	49,410
	実績	53,623	29,459	38,626
	達成率	77.4%	48.1%	78.2%
令和4年度の実績	実績	38,812	達成率	74.9%
	具体的な取組とその効果	新型コロナウイルスの感染者状況に注意しながら、生き生き学園の教室及びチャレンジ教室を再開し、参加者数の枠を拡大していった。また、全国・地域旅行支援の企画に参加することで、宿泊者が徐々に増えた。		
令和5年度の目標(設定根拠)	目標	49,000人		
	設定根拠	地域の少子高齢化が顕著であり、新型コロナウイルス後の利用回復が期待できる状況にはないことから、現実的な目標値とした。		

※指標が複数ある場合は欄を適宜追加すること。

(観点 I) の評価

評価欄	評価者	評価	コメント
	指定管理者	C	少子高齢化・新型コロナウイルスの影響に伴う収入減に加え、光熱水費や施設修繕費等の支出が運営の大きな負担となった。そのため、広報やイベントの開催等への積極的な支出は困難であった。新型コロナウイルスの沈静化と旅行支援等、利用者の回復は外的な要因が大きい。
県(所管課)	C	新型コロナウイルス感染症対策等の影響により、利用者数については昨年度よりも減少した。今後は目標達成に向け、新型コロナウイルス感染症対策を実施した上で、利用者魅力的な自主事業の開催や、目標達成に向けた広報活動等積極的に実施してもらいたい。	

【評価基準】次の基準により評価。基準によらず各区分に相当すると認められる場合は、コメント欄に理由を付すこと。

また、施設の設置目的(施設の目指す姿)を達成するための、指定期間における運営方針・施設の利用目標について、指定期間開始年度から評価対象年度までの達成状況をコメント欄に記載すること。

A: 目標達成(数値目標の場合は100%以上)

B: A及びC以外

C: 目標達成に向けて改善が必要(数値目標の場合は80%未満)

（観点Ⅱ）施設の有効性（利用者の満足度）の向上に関する取組

【ポイント】

サービスの質を維持・向上するための具体的な取組がなされ、その効果があったか。

○指定管理者による実績報告

利用者満足度の状況 (直近3年)	R元年度		R2年度	R3年度
	89.0%		84.0%	85.0%
令和4年度の実績	実績	83.0%		
	具体的な取組とその効果	新型コロナウイルス感染予防対策として、館内及びスリッパ等の消毒を励行した。		

（観点Ⅱ）の評価

評価欄	評価者	評価	コメント
	指定管理者	A	
県(所管課)	A		利用者満足度は高水準を維持しており、利用者からのご意見に対してきめ細かく対応できていると評価する。施設の修繕や設備の改修については、引き続き優先順位をつけて順次対応する。

【評価基準】次の基準により評価を行う。基準によらず各区分に相当すると認められる場合は、コメント欄に理由を付すこと。

A：満足度80%以上 B：A及びC以外 C：満足度60%未満

（観点Ⅲ）効率性の向上等に関する取組

（1）経費の低減

【ポイント】

施設の管理運営（指定管理業務）に関し、経費を効率的に低減するための十分な取組がなされ、その効果があったか。

○指定管理者による実績報告

令和4年度の実績	経費の低減実績	前年度比で、電気利用料18,000千円⇒24,834千円、上下水道料5,641千円⇒4,820千円、灯油代17,857千円⇒17,356千円、修繕費6,286千円⇒9,130千円。
	具体的な取組とその効果	大浴場のパイプ機能を停止し、水道使用量の節約を行った。水道光熱水費の単価は上昇しているが、施設利用者が減少していることが結果的に経費の大幅な増を抑制した。

※費用の総額では効果が計れない場合は、例えば利用者1人当たりの単価を算出する方法等も考えられる。

（2）収入の増加 ※指定管理料制施設を除く

【ポイント】

収入を増加するための具体的な取組がなされ、その効果があったか。

○指定管理者による実績報告

令和4年度の実績	収入の増加実績	利用料収入で、前年度比約3,800千円の増収となった。主な要因は、水道光熱水費が上昇したことに伴うテナント実費負担が約3,000千円であり、施設使用に関する増収は約800千円。
	具体的な取組とその効果	水道光熱水費の上昇、新型コロナウイルスの収束傾向及び国や地方の旅行支援という外的要因による。

(観点Ⅲ) の評価

	評価者	評価	コメント
評価欄	指定管理者	B	社会経済の影響を大きく受けている。時代や利用者の要請に応えた設備投資がなく、単純な経費の低減だけでは収入の増は難しい。
	県 (所管課)	B	経費については電気料金の値上げ等社会経済の影響を受けているが、収入については外的要因に頼らずとも増収できるよう取り組んでいただきたい。

【評価基準】 次の基準により評価を行う。基準によらず各区分に相当すると認められる場合は、コメント欄に理由を付すこと。

A：(1) 経費の低減、(2) 収入の増加とも前年比で5%以上改善

B：A、C以外

C：(1) 経費の低減、(2) 収入の増加とも前年比で5%以上悪化

(観点Ⅳ) 公の施設にふさわしい適正な管理運営に関する取組

【ポイント】

施設の管理運営（指定管理業務）の適切な実施に向けた具体的な取組がなされ、その効果があったか

○指定管理者による実績報告

令和4年度 の実績	<p>収束と蔓延を繰り返す新型コロナウイルスへの対応のため、事業内容や規模、範囲を幾度となく見直しながらの運営であった。施設利用者の居住区域と廊下でつながっていることから、利用施設よりも福祉施設を基準とした感染防止対策が求められ、幼児や小中学生などの受け入れには躊躇せざるを得ない事情もあった。そうした中でも、国や地方が進める旅行支援の企画に参加したり、生きがい教室は参加人数を制限しながらも再開させるなどして、利用者の回復を目指す運営に努めた。県から受託した指定管理施設として、コミュニティセンター内で新型コロナウイルスのクラスターを発生させないよう万全の対策を講じ、信頼される運営に努めたところである。</p> <p>また、老朽化した施設設備、とりわけ入所施設の利用者が安心して生活するためのライフライン確保のための設備維持及び管理に関しては、当初予算に計上した6,699千円を大きく上回る修繕に努め指定管理者としての責任を果たした。県の所管課にも協議を進め、計画的な施設改修やライフライン設備更新への理解に努めた。</p>
--------------	--

(観点Ⅳ) の評価

	評価者	評価	コメント
評価欄	指定管理者	A	県有施設として、新型コロナウイルスへの対応と地域住民・高齢者が安心して利用できる施設運営と空間づくりの両立に努めた。また、施設設備の保守点検と施設利用者が安心して生活するための設備改修の情報提供と協議等に努めた。
	県 (所管課)	B	指定管理業務については、実績報告のとおり適正に実施されている。

【評価基準】 A：順調（改善点なし）、B：概ね順調（重大な問題点なし）、C：改善が必要（重大な問題点あり）

県（所管課）の評価においては、モニタリング結果を踏まえて評価を行う。

【県の施策達成に向けた県所管課の施設運営に対する考え方】

※全施設記載

○県の施策の達成状況 (施設を運営することで、県の施策がどの程度達成されたか等) 地域・世代間交流や生きがいつくりの拠点として、子どもからお年寄りまで様々な年齢層に利用されており、利用者の健康増進及び生きがいつくりの創出に寄与している。
○施設運営の課題 建設から35年が経過し、施設の老朽化が課題となっている。
○今後の方向性 (県の施策の達成状況や課題を踏まえて、今後所管課としてどのように対応していくか等) 新型コロナウイルス感染症の5類感染症への移行に伴い、基本的感染対策を実施しながら平時と同様のサービスを提供し、利用者の増加を目指す。また、施設の修繕については、優先順位をつけながら必要な修繕が実施できるように努める。

【外部有識者委員会による評価（提言）】

※外部有識者委員会の評価対象となる約20施設について記載

評価（提言）
○施設の管理運営状況について (（観点Ⅰ）～（観点Ⅳ）に対するコメントを記載)
○県の施策達成に向けた施設運営について (県の施策達成に向けた県所管課の施設運営に対する考え方を踏まえてコメントを記載)

【外部有識者委員会による評価（提言）を踏まえた今後の対応方針】

今後の対応方針
指定管理者 (施設の管理運営等について今後の対応方針を記載)
県所管課 (県の施策達成に向けた施設運営等について今後の対応方針を記載)